

# 資料編

【レッドデータブックカテゴリーとその定義(基本理念)】

カテゴリー		基本理念
絶滅		本県ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅		飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧	絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
	絶滅危惧ⅠB類	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種
	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧		現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有する種
情報不足		評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群		地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い

【「おおいたの重要な自然共生地域」公表地域一覧】

R6.3.31現在

市町村名	箇所数	公表地域等	旧町村名	分類				
				山地・森林	草地・湿原	里地・里山	河川・湖沼	海岸・干潟
大分市	3	乙津川	-				○	
		柞原八幡宮の社叢	-	○				
		うーたの里山(大分市明治地区の里山)	-			○		
別府市	2	天間高原	-		○			
		ラクテンチの森	-	○				
中津市	2	生物多様性に富む中津干潟と塩性湿地	-					○
		野依新池と中津宇佐のため池群	-			○		
日田市	1	前津江町の権現岳林木遺伝資源保存林	前津江村	○				
佐伯市	1	佐伯市城山の自然林	-	○				
臼杵市	2	臼杵川河口干潟	-					○
		下ノ江海岸(大間)	-					○
津久見市	1	四浦地区	-	○				
竹田市	1	神原溪谷	-	○				
豊後高田市	2	田染荘小崎	-			○		
		真玉八幡神社の森	真玉町	○				
杵築市	1	カブトガニが生息する八坂川下流域干潟と守江湾	-					○
宇佐市	1	生物多様性に富む宇佐地域の干潟と塩性湿地	-					○
豊後大野市	2	三重町又井地区	三重町			○		
		三重町菅尾石仏周辺(千歳町ひょうたん公園)	三重町			○		
由布市	2	由布市庄内町平石地区	庄内町			○		
		大分川源流域	湯布院町				○	
国東市	1	武蔵町小城山のスダジイ林	武蔵町	○				
姫島村	1	姫島周辺沿岸	-					○
日出町	1	小深江漁港周辺	-					○
九重町	4	鳴子川溪谷(九酔溪)	-	○				
		寺床から熊の墓の溪谷林	-	○				
		鹿伏岳のブナ・ミズナラ林を含む山林	-	○				
		湯沢	-		○			
玖珠町	0	(公表地域なし)	-					
合計	28			11	2	6	2	7

## 【天然記念物一覧】

### 国指定特別天然記念物

名称又は物件	指定年月日	所 在
オオサンショウウオ	昭和27. 3. 29	大分県ほか17府県
カモシカ	昭和30. 2. 15	大分県ほか29都府県

### 国指定天然記念物

名称又は物件	指定年月日	所 在
柞原八幡宮のクス	大正11. 3. 8	大分市
小半鍾乳洞	大正11. 3. 8	佐伯市
松屋寺のソテツ	大正13. 12. 9	速見郡日出町
風連洞窟	昭和 2. 4. 8	臼杵市野津町
オオサンショウウオ生息地	昭和 2. 4. 8	宇佐市院内町
大杵社の大スギ	昭和 9. 8. 9	由布市湯布院町
狩生鍾乳洞	昭和 9. 12. 28	佐伯市
耶馬溪猿飛の甌穴群	昭和10. 6. 7	中津市山国町
大岩扇山	昭和10. 6. 7	玖珠郡玖珠町
尾崎小ミカン先祖木	昭和12. 6. 15	津久見市
鷹巣山	昭和16. 8. 1	中津市山国町、福岡県
高崎山のサル生息地	昭和28. 11. 14	大分市
大船山のミヤマキリシマ群落	昭和36. 9. 2	竹田市久住町
九重山のコケモモ群落	昭和37. 1. 26	竹田市久住町、玖珠郡九重町
イヌワシ	昭和40. 5. 12	地域を定めず指定
犬ヶ岳ツクシシャクナゲ自生地	昭和40. 6. 4	中津市耶馬溪町、福岡県
宇佐神宮社叢	昭和52. 4. 12	宇佐市
堅田郷八幡社のハナガガシ林	昭和53. 3. 11	佐伯市
姫島の黒曜石産地	平成19. 7. 26	東国東郡姫島村
小野川の阿蘇4火砕流堆積物及び埋没樹木群	平成23. 9. 21	日田市
竹田の阿蘇火砕流堆積物	平成23. 9. 21	竹田市
竹田市神原の大野川水系イワメ生息地	平成31. 2. 26	竹田市

### 県指定天然記念物

名称又は物件	指定年月日	所 在
桜八幡神社社叢	昭和17. 8. 10	国東市国東町
靱山八幡の大ケヤキ	昭和18. 7. 13	竹田市直入町
竹野浦のビロウ	昭和18. 7. 13	佐伯市米水津
ミカドアゲハ	昭和28. 4. 20	臼杵市津久見島
ブナの原生林	昭和28. 4. 20	中津市山国町、耶馬溪町
千本カツラ	昭和28. 4. 20	中津市耶馬溪町
高島のウミネコ営巣地	昭和30. 5. 27	大分市
高島のビロウ自生地	昭和30. 5. 27	大分市
山蔵のイチイガシ	昭和30. 5. 27	宇佐市安心院町

県指定天然記念物

名称又は物件	指定年月日	所 在
清田川のレンゲツツジ群落	昭和30. 5. 27	玖珠郡玖珠町
日出の大サザンカ	昭和32. 3. 26	速見郡日出町
ゲンカイツツジ	昭和32. 3. 26	中津市耶馬溪町
キシツツジ	昭和32. 3. 26	中津市耶馬溪町
奥祖母のオオダイガハラサンショウウオ	昭和32. 3. 26	豊後大野市緒方町
橘木のシンパク	昭和33. 3. 25	竹田市直入町
長湯のヒイラギ	昭和33. 3. 25	竹田市直入町
宮処野神社の社叢	昭和33. 3. 25	竹田市久住町
狩生鍾乳洞内の動物	昭和33. 3. 25	佐伯市
宇目の野生キリ	昭和34. 3. 20	佐伯市宇目
鶴見の坊主地獄	昭和34. 3. 20	別府市
姫島の藍鉄鉱	昭和34. 3. 20	東国東郡姫島村
姫島の地層褶曲	昭和34. 3. 20	東国東郡姫島村
宮砥八幡社の社叢	昭和35. 3. 22	竹田市
神原のトチ	昭和35. 3. 22	竹田市
姥目のウバメガシ	昭和35. 3. 22	津久見市
武蔵のサツキツツジ	昭和35. 3. 22	国東市武蔵町
鹿嵐山のツクシシャクナゲ群落	昭和35. 3. 22	宇佐市院内町
岳本のコナラ原生林	昭和36. 3. 14	由布市湯布院町
五所明神のナギ	昭和36. 3. 14	佐伯市
洞明寺のナギ	昭和36. 3. 14	佐伯市弥生
宿善寺のナギ	昭和36. 3. 14	佐伯市本匠
御嶽の原生林	昭和37. 2. 27	豊後大野市清川町
陽目のカワノリ	昭和37. 2. 27	竹田市荻町
長崎鼻の海蝕洞穴	昭和38. 2. 15	豊後高田市
祖母山系イワメ	昭和41. 3. 22	竹田市
佐伯城山のオオイタサンショウウオ	昭和41. 3. 22	佐伯市
蒲江カズラ	昭和43. 3. 29	佐伯市蒲江
スダシイ原生林	昭和47. 3. 21	国東市武蔵町小城
御手洗神社のナギ	昭和47. 3. 21	豊後大野市三重町
穴権現社叢	昭和47. 3. 21	豊後大野市三重町
沖黒島の自然林	昭和48. 3. 20	佐伯市米水津・蒲江
横島のビャクシン自生地	昭和48. 3. 20	佐伯市米水津
野平のミツガシワ自生地	昭和48. 3. 20	玖珠郡玖珠町
鹿毛のスダシイ原生林	昭和48. 3. 20	豊後大野市三重町
大島のアコウ林	昭和48. 3. 20	佐伯市鶴見
武多都社の境内林	昭和49. 3. 19	国東市国見町
文殊仙寺の自然林	昭和49. 3. 19	国東市国東町
経塚山ミヤマキリシマ自生地	昭和49. 3. 19	速見郡日出町

## 県指定天然記念物

名称又は物件	指定年月日	所 在
八坂神社のハナガシ林	昭和49. 3. 19	佐伯市弥生
矢形神社の境内林	昭和49. 3. 19	豊後大野市大野町
鶴見権現社のイチイガシ林	昭和50. 3. 28	別府市鶴見
御嶽権現社の自然林	昭和50. 3. 28	別府市東山
日吉社のコジイ林	昭和50. 3. 28	臼杵市
津江神社のスギと自然林	昭和50. 3. 28	日田市中津江
長谷寺境内林	昭和51. 3. 30	中津市三光
田口のイチイガシ林	昭和51. 3. 30	中津市三光
高塚地蔵のイチヨウ	昭和51. 3. 30	日田市天瀬町
畳石のオトメクジャク	昭和51. 3. 30	宇佐市安心院町
内成・田代のオトメクジャク	昭和51. 3. 30	由布市挾間町
狩生新鍾乳洞	昭和51. 3. 30	佐伯市
野津町のキンメイモウソウ	昭和52. 3. 31	臼杵市野津町
健男社のスギと自然林	昭和52. 3. 31	豊後大野市緒方町
城八幡社の自然林	昭和52. 3. 31	佐伯市
内田神社のイチイガシ	昭和53. 3. 31	豊後大野市三重町
久住のツクシボダイジュ	昭和54. 5. 15	竹田市久住町
朝見神社のアラカシ林とクスノキ	昭和54. 5. 15	別府市
高平のイワシデ林	昭和54. 5. 15	中津市本耶馬溪町
三角池の水生・湿地群落	昭和55. 4. 8	中津市
杵築若宮八幡社の境内林	昭和55. 4. 8	杵築市
鞍形尾神社の自然林	昭和56. 3. 31	日田市天瀬町
暁嵐の滝岩上植物群落	昭和57. 3. 30	佐伯市上浦
最勝海浦のウバメガシ林	昭和57. 3. 30	佐伯市上浦
大原の境木カシワ	昭和58. 4. 12	玖珠郡九重町
相挟間のブンゴボダイジュ	昭和58. 4. 12	玖珠郡九重町
間越のウバメガシと自然林	昭和59. 3. 30	佐伯市米水津
鷹鳥屋山の自然林	昭和60. 3. 29	佐伯市宇目
山浦のイチイガシ林とウラジロガシ林	平成 6. 3. 25	竹田市直入町
オンセンミズゴマツボ	平成27. 2. 24	由布市湯布院町
向田天満社自然林	令和 3. 3. 2	国東市国見町

【指定希少野生動植物一覧】

R6. 3. 31現在

	分類群	科名	種名	カテゴリー		指 定 年 月 日	施 行 年 月 日
				県	環境省		
植物 (31)	種子植物 (26)	ユリ科	タマボウキ	I A	I B	H18. 12. 26	H19. 4. 1
			ヒメユリ	I A	I B	H18. 12. 26	H19. 4. 1
		イラクサ科	チョクザキミズ	I A	I B	H18. 12. 26	H19. 4. 1
		ニシキギ科	ナガバヒゼンマユミ	I A	I A	H18. 12. 26	H19. 4. 1
		イワタバコ科	イワギリソウ	I A	II	H18. 12. 26	H19. 4. 1
		キク科	ヒゴタイ	I B	II	H18. 12. 26	H19. 4. 1
			イワギク	I A	II	H20. 3. 28	H20. 7. 1
		ラン科	ナゴラン	I A	I B	H20. 3. 28	H20. 7. 1
			クマガイソウ	I A	II	H30. 8. 7	H30. 11. 1
			トキソウ	I B	準	H30. 8. 7	H30. 11. 1
			ウチョウラン	I A	II	R元. 5. 31	R元. 7. 1
			セッコク	II	掲載なし	R元. 5. 31	R元. 7. 1
			サギソウ	I A	準	R2. 7. 21	R2. 9. 1
			ミズチドリ	II	掲載なし	R4. 7. 5	R4. 9. 1
		フウラン	I B	II	R4. 7. 5	R4. 9. 1	
		ナデシコ科	オグラセンノウ	I A	II	H21. 3. 31	H21. 7. 1
		キキョウ科	ヤツシロソウ	I A	I B	H22. 3. 31	H22. 7. 1
			サワギキョウ	II	掲載なし	R4. 7. 5	R4. 9. 1
		キンポウゲ科	ミチノクフクジュソウ	I A	準	H28. 7. 29	H28. 11. 1
			オキナグサ	I B	II	H28. 7. 29	H28. 11. 1
			ヤマシャクヤク	I B	準	R元. 5. 31	R元. 7. 1
			アズマイチゲ	I A	掲載なし	R2. 7. 21	R2. 9. 1
			ベニバナヤマシャクヤク (カシハニバヤマシャクヤク含む)	I B	II	R4. 7. 5	R4. 9. 1
		ヒルムシロ科	カワツルモ	I B	準	H29. 8. 22	H29. 12. 1
		アヤメ科	エヒメアヤメ	I B	II	R2. 7. 21	R2. 9. 1
		サクラソウ科	サクラソウ	I B	準	R3. 6. 29	R3. 8. 1
	ユキノシタ科	ワタナベソウ	II	II	R5. 8. 8	R5. 10. 1	
	バラ科	ツクシカイドウ	I A	EW	R5. 8. 8	R5. 10. 1	
	シダ植物 (2)	イノモトソウ科	ホウライクジャク	I A	I B	H18. 12. 26	H19. 4. 1
			オトメクジャク	I B	I B	H21. 3. 31	H21. 7. 1
	蘚苔類 (1)	ミズゴケ科	オオミズゴケ	準	準	H18. 12. 26	H19. 4. 1
動物 (17)	哺乳類 (1)	ウシ科	ニホンカモシカ	I A	LP	R2. 7. 21	R2. 9. 1
	鳥類 (2)	ブッポウソウ科	ブッポウソウ	I B	I B	R元. 5. 31	R元. 7. 1
			シギ科	オオジシギ	II	準	R2. 7. 21
	両生類 (2)	サンショウウオ科	カスミサンショウウオ	I B	II	R元. 5. 31	R元. 7. 1
			ヤマグチサンショウウオ (ニホウサンショウウオ)	II	II	R元. 5. 31	R元. 7. 1
	魚類 (3)	ハゼ科	クボハゼ	I B	I B	H26. 5. 7	H26. 9. 1
			チクゼンハゼ	I B	II	H26. 5. 7	H26. 9. 1
		ドジョウ科	アリアケスジシマドジョウ	I B	I B	R5. 8. 8	R5. 10. 1
	大型水生甲殻類 (2)	カブトガニ科	カブトガニ	I A	I	H18. 12. 26	H19. 4. 1
		スナガニ科	シオマネキ	I B	II	R4. 7. 5	R4. 9. 1
	昆虫類 (3)	タテハチョウ科	オオウラギンヒョウモン	I B	I A	H18. 12. 26	H19. 4. 1
		シジミチョウ科	オオルリシジミ	I B	I B	R元. 5. 31	R元. 7. 1
		トンボ科	ハッチョウトンボ	I A	掲載なし	H24. 3. 30	H27. 7. 1
	陸・淡水産貝類 (6)	ミズゴマツボ科	オンセンミズゴマツボ	I A	I	H22. 3. 31	H22. 7. 1
		ムシオイガイ科	オナガラムシオイガイ	I B	I	H27. 3. 31	H27. 7. 1
			ハブタエムシオイ	I B	掲載なし	H28. 7. 29	H28. 11. 1
		キセルガイ科	ウブギセルガイ	I B	II	R元. 5. 31	R元. 7. 1

## 【自然環境学術調査実施状況】

	年 度	調 査 地 区
広域的な調査	昭和44	大分県海中公園候補地学術調査報告書（日豊海岸国定公園候補地資料）
	昭和48	大分県の植生
	昭和49	大分県の自然-現況と保護対策-
	昭和49	自然環境調査報告（地形・地質）国東半島地域
	昭和50	大分県自然環境保全地域候補地調査報告書(国東半島地域の植物)
	昭和51	祖母傾地域の自然環境保全調査報告
	昭和51	大分県自然環境保全地域候補地調査報告書(阿蘇くじゅう国立公園地域)
	昭和52	大分県自然環境保全地域候補地調査報告書(玖珠地区)
	昭和53	大分県自然環境保全地域候補地調査報告書(県南地区)
	昭和54	大分県自然環境保全地域候補地調査報告書(県北地区)
	昭和55	大分県自然環境保全地域候補地調査報告書(日田地区)
	昭和56	大分県自然環境保全地域候補地調査報告書(豊肥地区)
	昭和57, 58	耶馬日田英彦山国定公園学術調査
	昭和59	祖母傾国定公園学術調査
	昭和60	日豊海岸国定公園学術調査
	昭和63	阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域学術調査
	平成19, 20	国東半島県立自然公園自然環境学術調査
	平成23	奥山地域植生調査（祖母傾国定公園）
	平成24	奥山地域植生調査（耶馬日田英彦山国定公園、国東半島県立自然公園）
	平成25	奥山地域植生調査（耶馬日田英彦山国定公園、津江山系県立自然公園）
平成26	奥山地域植生調査（耶馬日田英彦山国定公園、日豊海岸国定公園）	
平成27	奥山地域植生調査（耶馬日田英彦山国定公園、日豊海岸国定公園）	
平成28	奥山地域植生調査（耶馬日田英彦山国定公園、日豊海岸国定公園）	
令和元年	祖母傾国定公園学術調査	
限定した地域の調査	昭和48	「西の小池」とその周辺の植生（阿蘇くじゅう国立公園）
	平成 3	小田の池自然環境学術調査（阿蘇くじゅう国立公園）
	平成 4	猪の瀬戸湿原自然環境学術調査（阿蘇くじゅう国立公園）
	平成 5	蒲江町深島・屋形島・名護屋地域自然環境学術調査（日豊海岸国定公園）
	平成 6	深耶馬地域自然環境学術調査（耶馬日田英彦山国定公園）
	平成 7	夷耶馬・鷲巣岳地域自然環境学術調査（瀬戸内海国立公園、国東半島県立自然公園）
	平成 8	酒吞童子山地域自然環境学術調査(津江山系県立自然公園)
	平成10	くじゅう黒岳地域自然環境学術調査（阿蘇くじゅう国立公園）
	平成11	藤河内溪谷周辺地域自然環境学術調査(祖母傾国定公園)
	平成12	犬ヶ岳津民川地域自然環境学術調査（耶馬日田英彦山国定公園）
	平成13	くじゅうタデ原地域自然環境学術調査（阿蘇くじゅう国立公園）
	平成14	佐賀関町高島及び関崎周辺地域（瀬戸内海国立公園及び日豊海岸国定公園）
	平成15	鶴見半島及び大島地域(日豊海岸国定公園・豊後水道県立自然公園)
	平成18	坊ガツル地域自然環境学術調査（阿蘇くじゅう国立公園）



## 【語句説明】

- 1 **生物多様性条約**：生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分を目的として1992年に採択された。各締約国に生物多様性国家戦略の策定や国別報告書の提出を義務付けている。
- 2 **生物多様性基本法**：生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたって享受できる自然と共生する社会を実現することを目的として、2008年に成立・施行された。本基本法では、生物多様性の保全と利用に関する基本原則、生物多様性国家戦略の策定、白書の作成、国が講ずべき13の基本的施策など、我が国の生物多様性施策を進める上で基本的な考え方が示された。
- 3 **COP15**：「生物多様性条約第15回締約国会議」のこと。COPとは「Conference of the Parties(締約国会議)」の略称であり、生物多様性条約締約国会議のことを指す。COP15は第一部が2021年10月にオンライン+中国・昆明で、第二部が2022年12月にカナダ・モントリオールで開催され、第二部では愛知目標に代わる2030年までの生物多様性に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択された。
- 4 **30by30目標**：2030年までに陸と海の30%以上を保護地域とOECMにより保全しようとする目標
- 5 **愛知目標**：COP10において採択された2011～2020年の世界目標。生物多様性の損失を止めるために20の個別目標が設定された。
- 6 **生態系サービス**：私たちの暮らしを支える、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系から得られることのできる恵み。
- 7 **生態系ネットワーク（エコロジカルネットワーク）**：対象となる地域において優れた自然条件を有する場所を、生物多様性の拠点（コアエリア）として位置付けつつ、野生生物の移動・分散を可能とするため、コアエリア間を生態的回廊（コリドー）で相互に連結させる考え方。
- 8 **SDGs**：持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを宣言。
- 9 **ネイチャーポジティブ**：自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させること。生物多様性国家戦略2023-2030では、2030年ミッションとして「2030年までに『ネイチャーポジティブ：自然再興』を実現する。」ことを掲げている。
- 10 **Eco-DRR**：生態系の保全・再生を通じて防災・減災や生物多様性を含めた地域の課題を複合的に解決しようとする考え方。
- 11 **グリーンインフラ**：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。米国で発案された社会資本整備手法であり、昨今、我が国でもその概念が導入。
- 12 **自然共生サイト**：環境省によって認定される、民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域。2023年度より正式認定が開始された。保護地域の内外にかかわらず、4つの認定基準（1.境界・名称に関する基準、2.ガバナンス・管理に関する基準、3.生物多様性の価値に関する基準、4.管理による保全効果に関する基準）を満たした区域が認定される。自然共生サイトのうち、保護地域外の区域はOECMに該当する。
- 13 **OECM**：OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）は2010年の愛知目標で概念化されたもので、2018年のCOP14で「保護地域以外の地理的に画定された地域で、付随する生態系の機能とサービス、適切な場合、文化的・精神的・社会経済的・その他地域関連の価値とともに、生物多様性の域内保全にとって肯定的な長期の成果を継続的に達成する方法で統治・管理されているもの」と定義された。「30by30目標」の達成には、保護地域に加えてOECMもカウントされる。

### 第3次生物多様性おおいた県戦略策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 大分県における生物多様性の保全及び持続可能な利用について、施策の方向性及び取組を示すための「第3次生物多様性おおいた県戦略(仮称)」を策定するため、「第3次生物多様性おおいた県戦略(仮称)策定委員会」(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 策定委員会は、次の事項を検討する。

- (1) 生物多様性の現状の把握
- (2) 生物多様性に係る課題の抽出
- (3) 生物多様性への対応に関する基本的な考え方と主要な取組
- (4) その他策定委員会の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第3条 策定委員会は、別表の委員により構成する。

(会議)

第4条 策定委員会は委員長及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長は委員の互選とし、副委員長は委員長の指名とする。
- 3 委員長は、会議を進行し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときはその職務を代理する。
- 5 必要に応じ、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第5条 策定委員会の庶務は、生活環境部自然保護推進室において処理する。

(会期)

第6条 策定委員会の会期は、令和6年3月31日までとする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年8月10日から施行する。

### 第3次生物多様性おおいた県戦略策定委員会委員名簿

氏名	職 等	専門分野等	備考
足 利 慶 聖	NPO法人 水辺に遊ぶ会理事長	環境保護団体	
足 立 高 行	NPO法人 おおいた生物多様性保全センター 理事長	動物	
伊 藤 絵 理 子	公益財団法人 日本生態系協会主任研究員	生態系	
小 田 毅	大分県植物研究会会長	植物	
川 野 智 美	九重ふるさと自然学校代表	環境教育	副会長
杉 浦 嘉 雄	NPO法人 大分環境カウンセラー協会理事長 日本文理大学名誉教授	環境全般	会 長
須 藤 智 徳	立命館アジア太平洋大学 サステイナビリティ観光学部教授	環境政策	
永 野 昌 博	大分大学工学部准教授	生態系	
綿 末 しのぶ	八坂かっぱクラブ実行委員長	環境教育	

(五十音順)

全9名